

目黒区消防団運営委員会（第2回）会議録

1 開催日時、場所

令和元年10月17日（木）午後3時00分から4時30分まで
目黒区上目黒二丁目19番15号 目黒区総合庁舎4階特別会議室

2 出席者（敬称略）

(1) 委員長

青木 英二（目黒区長）

(2) 委員

斉藤 やすひろ（都議会議員）、いその 弘三（区議会議員）、いいじま 和代（区議会議員）、梅田 まさみ（区議会議員）、芋川 ゆうき（区議会議員）、原川 英俊（目黒消防署長）、田村 有次郎（目黒消防団長）

(3) 事務局

目黒区 副区長、危機管理室長、防災課長
目黒消防署 警防課長

3 傍聴者

なし

4 報告事項

- (1) 平成30年特別区消防団運営委員会への諮問について
- (2) 諮問事項に対する検討の方向性について

5 議事

- (1) 答申（素案）について
- (2) 審議予定（案）

6 配布資料

- (1) 目黒区消防団運営委員会委員名簿
- (2) 特別区の消防団の設置等に関する条例第4条の規定に基づく諮問（写し）
- (3) 諮問事項に対する検討の方向性について
- (4) 答申（素案）
- (5) 消防団員の処遇・給貸与品
- (6) 消防団応援の店（目黒区内）
- (7) 審議予定（案）
- (8) 目黒消防団出動件数・報酬、費用弁償支給状況

7 会議概要

- (1) 開会
- (2) 委員長挨拶

(3) 委員の紹介

(4) 会議の公開等の取扱いについて

(5) 報告事項

ア 平成30年特別区消防団運営委員会への諮問について

事務局から説明、各委員から意見なし。

イ 諮問事項に対する検討の方向性について

事務局から説明。

- ・委員質問～団本部に所属する学生団員等について、基本団員と機能別団員との相互の異動は可能か。

事務局～学生団員は、活動分野も多いことから、基本団員という形で進めていくことを考えている。

(6) 議事

ア 答申（素案）について

- ・委員意見～大規模災害時はマンパワーの総力を結集するのが重要だが、その中で防災士をどのように活用し連携するか。

また、防災士の資格を持った学生に対するコミュニティや連携の取り方、地域にいる防災士を把握する考えについて。

事務局～大規模災害時には消防署、消防団、防災士が知識をあわせて災害に対応する必要があり、普段行う水防・震災訓練等を通じて連携を図っていく。

また、防災士の資格を持った学生や、地域の防災士の把握については、防災訓練等を通じた意見交換により連携と把握に努める。

なお、区では、防災士のフォローアップ研修を今年から始めたところであり、防災士相互のつながりや地域との連携は重要な課題と認識している。

現在、区避難所運営訓練では、防災士のアドバイスをもらうなどしており、今後は防災士と消防団の連携についても検討していく。

- ・委員意見～答申（素案）の処遇・給貸与品の記載部分で、防火防災訓練指導団員及び応急救護訓練指導団員という記載に対し、大規模災害団員という表記が並列するように記載されている。本来、機能別団員の中に個別の役割があり、別に大規模災害団員があるので文言を整理することを提案する。

また、機能別団員の入団対象の中に、防災士や救命技能の認定を受けている方を推奨し実務についてもらうことや、入団促進の中で企業や学校への働き掛けを行うことなどの記載についても提案する。

委員長～上記の提案については、事務局で検討する。

- ・委員意見～防火防災訓練指導団員、大規模災害団員の両方を希望する場合は、各訓練を両方受けるのか。

事務局～訓練内容が異なることから、両方受けてもらう。

- ・委員質問～台風19号は、大規模災害に該当するのか。

事務局～大規模災害に該当する。

- ・委員意見～機能別団員は、本部から連絡があった場合、自宅にいる時はそこから現場へ出動することになるのか。距離的な部分で参集が難しい場合はどうするのか。

また、大規模災害団員について、入団当初訓練を受けても実際に大規模災害時にしっかりと活動できるか。基本団員と同じ活動は難しいことから、余震など落ち着いた後の活動などを想定するのか、時間的な概念を教えて欲しい。

事務局～出動時はメールや連絡網で参集していただく。距離的に参集が難しい場合は、身の安全を確認した上で来れるようになってから出動していただく。

また、大きな災害の訓練はできないが、水防・震災・総合訓練等の基本的な訓練の中でシミュレーションしていただく。そして、重機を動かせる人や医療従事者など、「災害のときはお手伝いしたいが普段は忙しい」という人たちにも入団を働きかけていく。

- ・委員意見～機能別団員は、昇進、昇給はないということだが、本格的にキャリアアップして基本団員になりたいと希望者がある場合、対応を考えているか。

事務局～可能なら機能別消防団員というより、基本団員になっていただければと考えている。

- ・委員長～消防団充足率は、基本団員をもって充足率とするのか。

事務局～充足率には、機能別消防団員も入る。

- ・委員回答～防火防災訓練指導団員、応急救護訓練指導団員、大規模災害団員の3つが機能別消防団員となる。資料5の表記は、基本団員の列と右側の2つの列が機能別消防団員と表記する。資料3の方向性についても、2つの記載があるので、機能別のくくりの中で表記する。

また、種別が違う防火防災訓練指導団員、応急救護訓練指導団員、大規模災害団員の両方の機能別団員になりたい場合は、基本団員として入団していただく。

- ・委員意見～基本団員になれないけど、機能別消防団員になりたい方にはハードルが高くなる。

- ・委員回答～年間で300件弱の訓練があるので、都合の良い時に出ていただければと思う。

- ・委員意見～必ず3回出る必要はないのか。

- ・委員回答～指導するための知識、技術を3回で身に付けていただく。

- ・委員意見～一般の主婦の方など、仕事が忙しい方について3回は出れないと思う。そこで二の足を踏んでしまう懸念もある。

・委員長～以上、意見として受ける。

イ 今後の審議予定について（案）

事務局から説明、各委員から意見なし。

(7) その他

目黒消防団出動件数・報酬、費用弁償支給状況を説明。

事務局から報告、各委員から意見なし。

8 閉会